

一、交渉状況

本月二十三日午前十時、争議団員、結城権之進、外四名、関東化学労働組合本部員、湯浅七郎ト共ニ工場主ニ面會シ、要求條件(既報)ニ對スル回答ヲ求メタルニ、前回同様、即座ニ拒絶セラレ、退出セリ

二、調停者ノ調停状況

イ、本月二十四日、工場主ハ懇意ノ間柄ナル柳原町會、幹事大海吉太郎、小原幸作ニ争議ノ調停方ヲ依頼セル所兩名ハ、翌日争議団代表、湯浅七郎、岡本三三、等ト會見シ、其意、御ヲ聽取スル所アリタリ

ロ、争議団ヨリ、調停者ニ示シタル要求案

意見ヲ求メラレタル争議団ニ於テハ、即座ニ次ノ解決案ヲ

提出セリ

- (一) 休業期間中日給全額支給
- (二) 竈修繕ノ場合日給支給
- (三) 退職手当ノ制定

一ヶ年ニ付二十日分、三ヶ年迄半年毎ニ五日分増  
三ヶ年以上七ヶ年迄半年毎二十日分増、七ヶ年以上ハ半年毎二十五日分増

四、夏期特別手当支給

七、八、九ノ三ヶ月間五分増

(二) 區劃整理ニヨル移轉ノ場合、復興局ヨリノ下附金中三分ノ一ヲ現金ニシテ分配スルコト

(三) 解雇者ヲ出ササルコト